



平成 24 年 8 月 3 日

各 位

ブリヴェ企業再生グループ株式会社  
代表取締役 (CEO) 松村 謙三  
(JASDAQ・コード番号 4233)  
問い合わせ先 取締役 吉武 将直  
(TEL : 03-5771-1363)

## 上場廃止後の当社株式の取扱いに関するお知らせ

当社株式は、平成 24 年 8 月 11 日をもちまして、株式会社大阪証券取引所 JASDAQ 市場 (スタンダード) において上場廃止となりますが、上場廃止後の当社株式の取扱いにつきまして、下記のとおりお知らせいたしますので、ご高配のほど、よろしくお願い申し上げます。

上場廃止により、株主の皆様には多大なるご迷惑とご心配をお掛けしたことを心よりお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 上場廃止後の株式事務について

平成 21 年 1 月 5 日の株券電子化により、当社は株券不発行会社となっておりますが、上場廃止後も引き続き株券不発行会社となります。

また、上場廃止後も引き続き、三井住友信託銀行株式会社が株主名簿管理人として株式事務を行います。

#### 2. 株主様のお手続きについて

上場廃止後の当社株式の取扱いにつきましては、市場売買最終日 (平成 24 年 8 月 10 日) の受渡日の翌営業日である平成 24 年 8 月 16 日をもって、株式会社証券保管振替機構 (以下、「保振機構」という。) による当社株式の取扱いが廃止となり、各証券会社等での届出印についても廃止されます。

このため上場廃止日以降は、原則として、各種請求書・届出書等への実印の押印および印鑑証明書の添付により、株主様のご本人確認および株主様ご本人からの意思表示の確認とさせていただきます。

3. 株式の名義書換について

株式の譲渡に際しては、売主と買主が共同で名義書換を請求することになります。

所定の株式名義書換請求書に、連名（売主と買主）で必要事項を記載、実印を押印の上、印鑑証明書を添付していただき、三井住友信託銀行株式会社宛にご請求願います。

4. 株式残高証明書の発行について

株式を譲渡する場合等、ご自身が株式を所有しているということを第三者に対して主張する場合には、「株式残高証明書」（以下、「証明書」という。）の交付を請求することができます。

証明書交付を希望される場合は、三井住友信託銀行株式会社宛にご請求願います。

なお、証明書の発行には、お申し出いただいてから1カ月程度を要しますので、ご了承ください。

5. 上場廃止後の各種手続きの一時受付停止と再開について

保振機構での取扱い廃止に伴い、その取扱最終日（平成24年8月15日）時点での株主名簿の作成を行う予定です。

株主名簿確定作業の完了には1カ月程度を要する予定となっており、株主様の名義書換・住所変更等のお手続きは、株主名簿確定作業が完了する平成24年9月中旬以降となりますことをご了承くださいますようお願い申し上げます。

【お手続きに関するお問い合わせ先】

株式の名義書換・諸届・単元未満株式の買取請求等、お手続きに関する照会は下記へお問い合わせ願います。

〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-176-417

以 上